

**八雲町公式LINE情報配信システム移行
(デジタル防災サービスLINE型含む)
及び運用支援業務に係る公募型プロポーザル
仕様書**

令和7年4月
八雲町

1. 業務の概要

1-1. 業務名

八雲町公式LINE情報配信システム移行（デジタル防災サービスLINE型含む）及び運用支援業務

1-2. 委託期間

契約日から令和8年3月31日まで

2. 業務の内容

2-1. LINE配信システムの更新

2-1-1. システムの導入

ア. 導入するシステム

- ・自治体向けに開発したLINE配信システム（以下、「新システム」という。）を導入すること。

イ. システム構成・条件等

- ・導入にあたってはノンカスタマイズを原則とし、不足機能がある場合については、別ソフト、ASPサービスの利用を必要に応じて採用するものとする。

2-1-2. システム構成

LINE配信は、原則24時間365日の安定稼働が必要であることから、ソフトウェアやサーバ環境等の不具合発生時の対応や不正なアクセスに対するセキュリティ対策、アクセス集中時の負荷対策などを考慮する必要がある。一方で、堅牢なシステムを構築することによりイニシャル・ランニングコストの増加も懸念される。よって、システムの動作環境は、金額も含めバランスの取れた内容とすることを基本とする。具体的な要件は次のとおりであるが、より良い提案がある場合は、その提案を妨げない。

1	プログラムの稼働について	・24時間、365日の稼働を原則とするが、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、サービス停止から12時間以内に復旧または代替手段を用意し、サービスの利用に支障のないようにすること。 ・障害の原因が、本業務の範疇にない場合、原因調査のための一時切り分けに要した費用の請求に関しては、別途協議すること。
2	セキュリティ対策について	・外部からの不正なアクセス、内部からの不正な操作、またウィルス感染等について、十分なセキュリティ対策を施し、かつそのセキュリティ効果が劣化しないよう保守業務を行うこと。

2-1-3. 移行に関する要件

本町が現在運用中のLINE配信システムに登録中のユーザーが、配信区分の再設定等の特別な操作を行うことなく移行が可能であること。

2-2. 設計

2-2-1. 打ち合わせ

設計にあたっての打ち合わせは受託者が受け持つことを基本とする。

2-2-2. 設計にあたっての要件

- ・ 現行の八雲町公式 LINE アカウントに備わっている機能をあらかじめ分析・把握のうえ、原則、新システムにおいても踏襲すること。
- ・ 現行システムに備わっている機能との差異がある部分については比較できる資料を用意したうえで提案時に説明すること。
- ・ なお、デジタル防災サービスLINE型の仕様に関する内容については別紙1のとおりとする。

2-3. ユーザーアカウントの管理

- ・ システムにてユーザーアカウントを管理できること。
- ・ システムの管理画面へのアクセスは、人数等に制限がない登録者がログインのうえ利用可能であること。
- ・ ユーザーアカウントには所属単位で権限を設定することにより、当該グループの情報のみにアクセスが可能であること。なお、所属情報は八雲町組織機構上の課・室の単位とし、具体的には以下の組織機構図を必要に応じて参照のうえを確認すること。

<https://www.town.yakumo.lg.jp/soshiki/soumu/content1041.html>

2-4. デザイン

- ・ ホーム画面下部にボタン画像を用意し、各種機能が利用できるようにすること。
- ・ 必要に応じてメニュー階層にボタン画像を用意し、各種機能が利用できるようにすること。
- ・ ボタンは色やマークを工夫し一般的にわかりやすいものを採用するよう努めること。

2-5. サーバの設置・設定及びネットワーク設計

2-5-1. サーバ

新システムの動作に必要なサーバを受託者において用意すること。なお、サーバについては自庁設置のオンプレミス型は不可とする。

2-5-2. ネットワーク設計

- ・ 庁内LANのインターネットセグメントから2-5-1で用意するサーバ及び新システムにアクセスが可能となるよう、接続先IPアドレス等の情報を開示すること。
- ・ 各小中学校がChromebook端末からアクセスすることを考慮すること。

2-6. マニュアルの作成・説明会

2-6-1. 職員向けマニュアル作成

- ・ 職員向けのマニュアルを作成すること。
- ・ イラストや画面のハードコピーを用いて分かりやすく作成すること。

- ・ 業務に不慣れな者でも理解できるように、平易な用語を用いること。

2-6-2. 管理者向けマニュアル作成

- ・ 管理者がシステムを運用するためのマニュアルを必要に応じて作成すること。
- ・ イラストや写真を用いて分かりやすく作成すること。

2-6-3. 説明会の開催（職員・管理者・住民向けの説明会を各1回実施すること）

- ・ 職員向け
- ・ 管理者向け
- ・ 住民向け

2-7. 運用サポート

- ・ システム移行後の運用において、定期または随時に運用状況の把握を行い、改善が必要な場合は具体的な改善案を提示するなど打ち合わせの場を設けること。
- ・ 配信登録者数（友だち）を増やすための方策について随時提案を行うこと。
- ・ 年に1回以上、登録者の満足度の効果測定を行い、その結果について町に報告を行うこと。

3. 基本的スケジュール

3-1. 業務スケジュール

- ・ 受託者決定後に業務全体のスケジュールが把握できる資料を提出すること。

3-2. プロジェクト管理

3-2-1. 業務の実施体制

- ・ 本業務の遂行にあたって、業務実施体制及び個別業務毎の連絡窓口を明示するとともに、各業務を確実に遂行するため、業務全体の責任者及び個別業務毎の担当者を定め、明示すること。

3-2-2. 会議の開催

- ・ 必要に応じて進捗報告会議を開催することとし、受託者において設定すること。なお、その方法についてはオンライン会議を基本とするが、詳細については別途協議とする。

4. その他留意事項

- ・ 作成上知りえた情報については、その安全な管理に十分に配慮すること。
- ・ 納品物については完成検査を行うこととし、検査に合格した時は成果物としてマニュアル等ドキュメントを整理のうえ提出すること。
- ・ サーバの設定やネットワーク設計に関しては、事前に情報政策係と協議のうえで指示に従い進めることとし、八雲町セキュリティポリシーの規定を順守すること。
- ・ 本業務の成果物の引き渡し後1年以内に瑕疵が発見されたときは、受託者の費用により修復等の措置を講ずること。
- ・ この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議とする。

5. 連絡先

- ・本仕様に関して疑義を生じた場合は、電子メールで問い合わせること。

- ・**八雲町公式LINEに関すること**

八雲町政策推進課（情報政策係） 担当：中村

電子メール：joho@town.yakumo.lg.jp

- ・**デジタル防災サービスLINE型の特記仕様に関すること**

八雲町危機対策課（防災係） 担当：横木

電子メール：kikitaishaku@town.yakumo.lg.jp

デジタル防災サービス LINE 型仕様書

ア 防災サービス機能

① 防災マップ

a)施設の表示

避難所及び避難場所の名称・対応災害種別・開設状況・混雑状況がマップ上に表示されること。災害時には、Lアラートと連携し、避難所の開設状況が色分けされるなど視覚的に工夫されること。なお、表示に際して必要となる各種情報に関しては、受託者にて準備、更新が可能であること。

b)ルート案内機能

検索窓で任意の地名を入力すると、該当した場所がある場合にはマップ上にピンが表示されること。

端末の位置情報を活用し、避難所及び避難場所の検索が可能なこと。なお、検索は、平時用と災害時用の2種類を準備し、それぞれの状況を考慮した適切な検索結果を表示し現在位置から選択した施設までのルート案内が出来ること。

c)ハザード情報表示機能

地図上に「土砂」「洪水」「津波」等のハザードマップ情報がマップ上に分かりやすく表示されること。マップ上で任意に指定した位置の災害リスク情報が表示されること。

d)登録機能

管理画面で危険箇所や通行止め・目標物（A E D等）等の登録ができ、登録された危険箇所等の詳細情報・画像・位置情報がマップ上に表示が可能であること。

a)~d)の機能の表示エリアは北海道全域を必須とし、全国まで表示されることが望ましい。

② 防災用品機能

非常用持ち出し品や備蓄品が項目ごとにリスト化して表示されること。

非常用持ち出し品や備蓄品は、それぞれチェックをつけることができ、チェックした内容を保存できること。

③ 防災リンク集

災害情報や防災関連情報への導線として、管理画面より設定したリンクを表示できること。

④ メッセージ配信機能

管理画面で作成したメッセージを八雲町公式 LINE アカウントに配信できること。

配信するメッセージは八雲町公式 LINE アカウントに友だち登録しているユーザーに一斉配信できること。

重要なメッセージに関しては、視認性を高める為に、カードメッセージでの配信も出来ること。

カードメッセージは、Lアラートと連携された情報をシステム側で自動的に配信できること。

なお、カードメッセージは、受託者にて作成、登録をすること。また、カードメッセージ内には避難行動を支援する工夫を設けること。

⑤ 安否回答

ユーザーが自身の安否状態と位置情報を端末上に登録できること。登録した内容は LINE（ユーザーが登録している友だち同士等）で共有することができること。

⑥ マイ・タイムライン

平常時、避難準備時、災害時の取るべき行動をユーザーが設定できること。災害時要配慮者の対応も考慮して、個別避難計画として活用できることが望ましい。

⑦ 避難所チェックイン

避難所において避難者のチェックイン・チェックアウトを管理できること。避難者は基本 4 情報（氏名・住所・生年月日・性別）や支援情報等を入力し、自治体の管理画面で情報を集約し、避難所ごとに避難者数や属性情報等が集計できること。

⑧ 防災無線

八雲町が導入している防災無線システムで発報される情報を取得し、同様のテキスト情報等を八雲町公式 LINE アカウントに配信できること。なお、防災無線システムとの連携にあたっては、本町の同システムの保守業者である下記より別途見積を徴収のうえ、提案額に含めること（防災無線改修費用額がわかるように明記すること）。

【本町防災行政無線納入メーカー】 沖電気工業株式会社北海道支社

住所：〒060-0061 北海道札幌市中央区南一条西 8 丁目 1 番地 1（クリスタルタワー 7F）

電話：011-231-9446

イ 防災サービス情報管理機能

① 管理画面

管理画面は、PC のブラウザで利用できることとし、インターネット環境に接続し利用できること。その際、各種ブラウザの最新バージョンで動作すること。

② 情報配信

八雲町 LINE 公式アカウントにメッセージ配信ができること。

③ 情報登録機能

防災マップに表示される危険箇所や通行止め・目標物（A E D 等）等を登録修正が可能であり一覧で表示できること。災害情報や防災関連のリンクとして、管理画面より任意の URL を設定できること。

④ 避難者管理機能

避難所ごとに避難人数・避難者の属性情報等が集計できること。また、避難者の氏名等をもとに避難状況を検索できること。